

産業廃棄物収集運搬業許可証

住所 福岡県京都郡苅田町港町 30 番地の 7

氏名 株式会社河本商事

代表取締役 河本 啓次

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第 14 条第 1 項の許可を受けた者であることを証する。

大分県知事 広瀬 勝 貞



許可の年月日 平成 29 年 9 月 30 日

許可の有効期限 平成 34 年 9 月 29 日

1. 事業の範囲

事業の区分

収集運搬 (積替え又は保管行為を含まない。) 以下余白

産業廃棄物の種類

燃え殻、汚泥(有機汚泥、無機汚泥を含む)、廃油、廃酸、廃アルカリ、廃プラスチック類(廃容器包装、廃プリント配線板を含み、自動車等破砕物を含まない)、紙くず、木くず、繊維くず、ゴムくず、金属くず(廃容器包装、廃プリント配線板、鉛蓄電池の電極で不要物であるもの、鉛製の管又は板であって不要物であるものを含み、自動車等破砕物を含まない)、ガラスくず等(廃ブラウン管(側面部に限る)、廃石膏ボード、廃容器包装を含み、自動車等破砕物を含まない)、鋳さい、がれき類、ばいじん

(以上15種類。ただし、特別管理産業廃棄物であるものを除く。個別の品目の取扱いは以下のとおり。含む：石綿含有産業廃棄物)

2. 積替え又は保管を行うすべての場所の所在地及び面積並びに当該場所ごとにそれぞれ積替え又は保管を行う産業廃棄物の種類、積替えのための保管上限及び積み上げることができる高さ(積替え又は保管を行う場合に限る。)

積替え又は保管行為を含まない。

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

平成14年 9月30日	産業廃棄物収集運搬業許可
平成14年11月 7日	変更届(運搬施設)
平成19年 8月14日	変更届(役員、運搬施設)
平成19年 9月30日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成20年 8月19日	変更届(運搬施設)
平成23年 9月29日	変更届(役員、運搬施設)
平成24年 9月18日	変更届(運搬施設)
平成24年 9月30日	産業廃棄物収集運搬業更新許可
平成29年 9月21日	変更届(運搬施設)
平成29年 9月30日	産業廃棄物収集運搬業更新許可

5. 積替え許可の有無

有・無

市名

許可番号

6. 規則第9条の2第5項の規定による許可証の提出の有無

無